

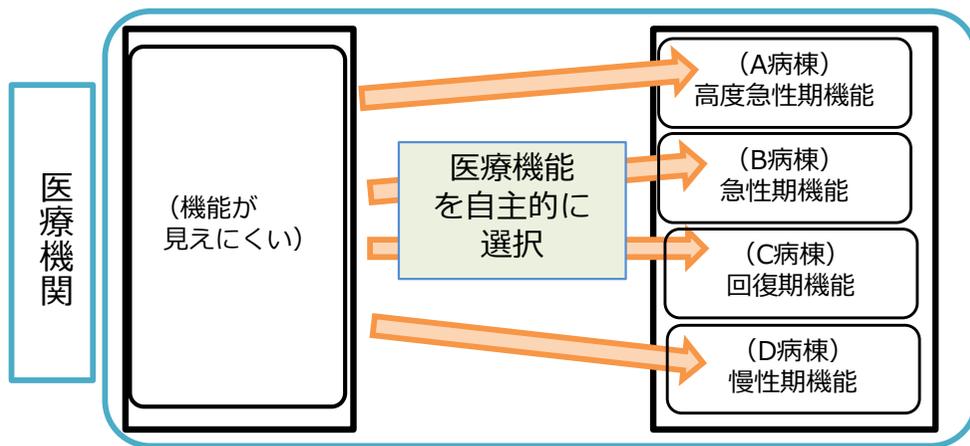
# 今後の地域医療構想調整会議の進め方について

令和5年7月

秋 田 県

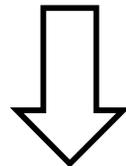
# 地域医療構想について

- 今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携を進めていく必要がある。
- こうした観点から、各地域における2025年の医療需要と病床の必要量について、医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)ごとに推計し、「地域医療構想」として策定。
- 本県では、平成28年10月「秋田県地域医療構想」を策定した。



## 「病床機能報告制度」

医療機能の現状と今後の方向を報告



医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、  
更なる機能分化を推進  
(医療ニーズを見据えて、資源の最適化)

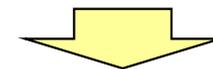
(「地域医療構想」の内容)

### 1. 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・ 高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と必要病床数を推計
- ・ 在宅医療等の医療需要を推計
- ・ 都道府県内の構想区域(2次医療圏が基本)単位で推計

### 2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、  
在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等



- 機能分化・連携については、「**地域医療構想調整会議**」で議論・調整。

# 秋田県地域医療構想調整会議の設置

## 秋田県地域医療構想調整会議

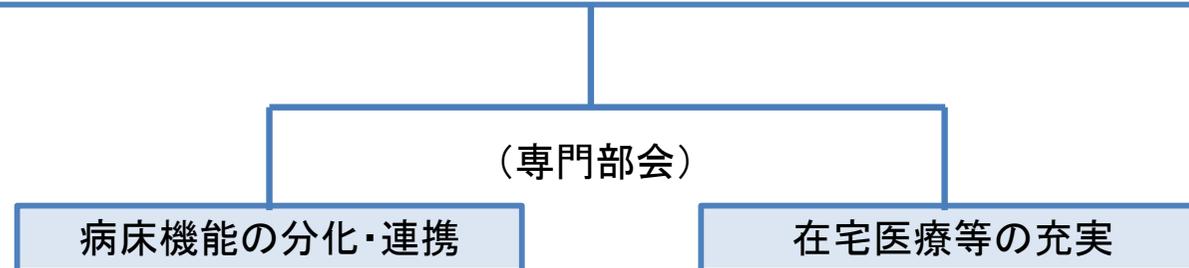
### ○ 設置形態

- ・構想区域ごとに設置(二次医療圏と同じ8区域)
- ・医療連携体制等を検討する場合、複数地域の会議を合同で開催することも想定。
- ・必要に応じて調整会議の下に「専門部会」を設置。
  - ⇒ 個別分野(病床機能の分化・連携、在宅医療等の充実)について、具体的な検討を行う。

### ○ 協議事項

毎年報告される病床機能報告のデータや構想区域内の医療機関の状況について、情報共有を図りながら、次の事項を協議。

- ① 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ② 在宅医療等の充実に関する協議
- ③ 都道府県計画(地域医療介護総合確保基金)に盛り込む事業に関する協議
- ④ その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議



# 今後の地域医療構想調整会議における議論の方向性(案)

		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度～ (2026～)
医療保健福祉計画		医療保健福祉計画 (第7次医療計画)	次期医療保健福祉計画(第8次医療計画)		
二次医療圏		8医療圏	3医療圏		
地域医療構想		地域医療構想			次期地域医療構想
構想区域		8構想区域			3構想区域
調整会議	【3圏域単位】	合同会議(3区域) <b>3医療圏(広域化された圏域)における役割分担と連携について議論</b> ・24時間365日の確実な救急受入 ・専門的な医療			調整会議(3構想区域)
	【8圏域単位】	調整会議(8構想区域) <b>地域包括ケアシステムのネットワークの中での役割分担と連携について議論</b> ・在宅医療や日常の外来診療など住民に最も近い医療を提供する診療所 ・軽症・中等症の患者の救急受入や入院などの機能を果たす身近な病院			地域会議(仮称)(8区域)

次期地域医療構想の策定

# 今年度の地域医療構想調整会議の開催予定(案)

(1) 第1回地域医療構想調整会議(8区域) 6月2日~15日(実施済み)  
案件: 二次医療圏の見直しについてなど

(2) 第2回地域医療構想調整会議(8区域) 7月~8月  
案件: 医療圏見直しにおける課題の共有  
病床機能報告・外来機能報告について  
地域医療構想に係る対応方針について  
公立病院経営強化プランについてなど

(3) 合同会議(3区域) 9月~12月  
案件: 医療圏見直しに対応した今後の調整のあり方など

(4) 専門部会(3区域又は8区域) 10月~12月(必要に応じ開催)  
案件: 医療関係者による役割分担と連携に関する検討 など

(5) 第3回地域医療構想調整会議(8区域) 2月~3月  
案件: 外来機能報告について  
地域医療構想に係る対応方針について  
公立病院経営強化プランについて  
次年度の地域医療構想の取組方針について など

# (参考)地域医療構想調整会議・年間スケジュール(案)

	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医療審議会				第1回								第2回
地域医療構想調整会議	【3圏域単位】			合同会議 ・医療圏見直しに対応した今後の調整のあり方など								
	【8圏域単位】			第1回 全体会 ・医療圏案の説明	第2回 全体会 ・医療圏見直しにおける課題 ・病床機能報告 ・外来機能報告(令和4年分) →紹介受診重点医療機関の協議 ・対応方針の策定・見直し ・公立病院経営強化プランについて	合同会議			専門部会 ・対応方針を踏まえた役割分担と連携の協議	第3回 全体会 ・対応方針の検証・見直し ・外来機能報告(令和5年分) →紹介受診重点医療機関の協議 ・次年度の検討課題を共有 ・公立病院経営強化プランについて	次期地域医療構想に向けた検討	
若手医師WG	タスクフォース会議①			WG①	WG②	全体会	タスクフォース会議②	中間報告 医療計画に反映	タスクフォース会議③	提言 中間見直し・次期計画に反映		
備考	出前講座											
	住民説明会 … 3地区で開催 《内容》(予定) ・秋田県医療の目指す姿について(県説明) ・医療現場の現状とこれから(地域医療構想調整会議委員によるディスカッション)											

# 「今後の地域医療構想調整会議の進め方」の検討における論点

## 論点① 2025年(令和7年)までの進め方の方向性はどうか

- 当面、現行の地域医療構想が終了するまでの間における調整会議での議論の進め方の方向性として次のとおり考えているがいかがか。

- 合同会議(3区域で開催)  
広域化された圏域における役割分担と連携について主に次に掲げる事項について議論を行う。
  - ・24時間365日の確実な救急受入
  - ・専門的な医療
- 調整会議(8構想区域で開催)  
地域包括ケアシステムのネットワークの中での役割分担と連携について主に次に掲げる事項について議論を行う。
  - ・在宅医療や日常の外来診療など住民に最も近い医療を提供する診療所
  - ・軽症・中等症の患者の救急受入や入院などの機能を果たす身近な病院

## 論点② 2026年(令和8年)以降の進め方の方向性はどうか

- 2026年から新たな地域医療構想がスタートするとなれば、構想区域は二次医療圏に合わせ「3」となるが、現行の8圏域単位でも必要に応じ身近な医療を確保するための議論をする場が必要と考えるがいかがか。